



いつまでも住み続けたいです
さうべつ

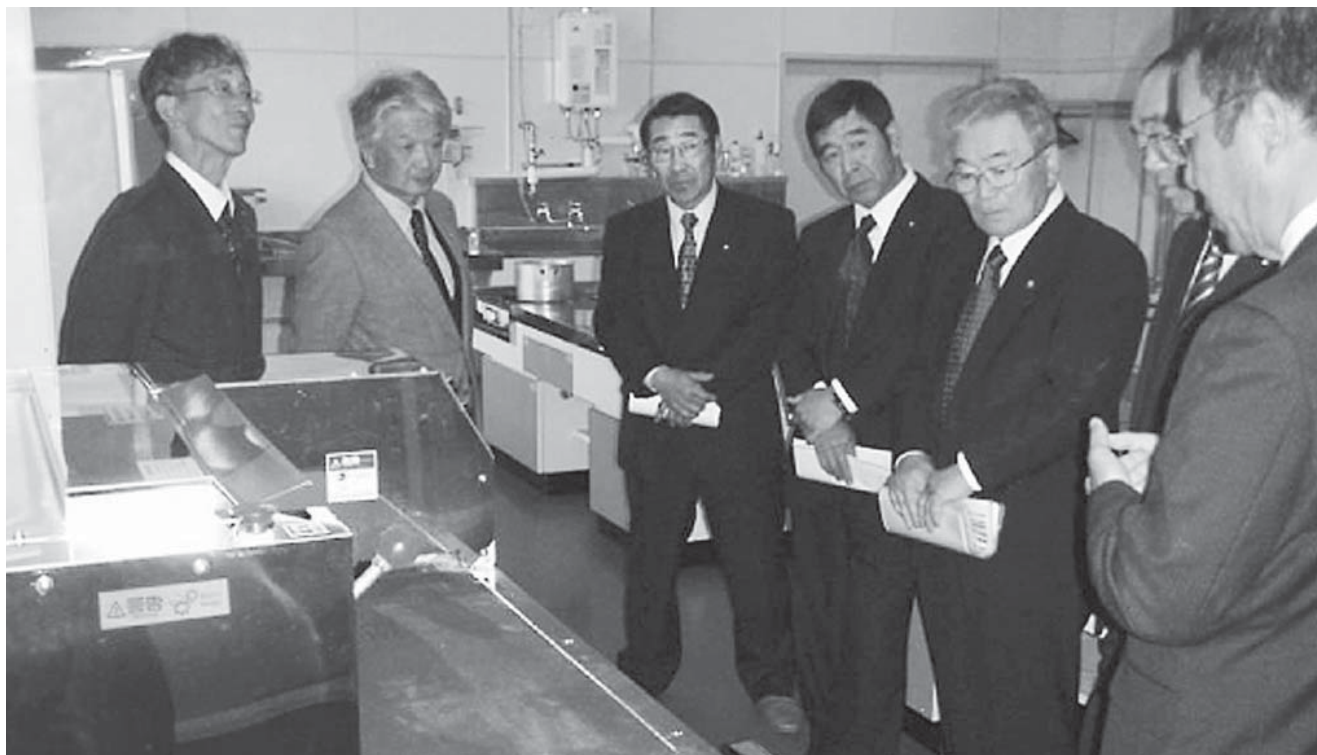
私たちの議会

141

平成24年8月10日

発行／更別村議会

編集／議会運営委員会



5月28日特産品の取り組み【うどん製麺機】状況を調査しました（産業文教常任委員会）

第2回定例会

暗渠排水工事による農業体質強化事業、
好評な太陽光発電システム助成など

一般会計補正予算を可決！

委員会レポート

4
〜
6

そこが聞きたい「Q&A」

3人が4項目を質す……一般質問

意見書／臨時会

8

審議結果

議会日誌

次の定例会は9月です。議会の傍聴にぜひおいでください。

暗渠排水工事による農業体質強化事業、
好評な太陽光電システム助成など

第2回定例会

一般会計補正予算を可決!

第2回定例会は、6月11日から21日までの11日間の会期で行われました。
開会日の11日は、報告2件、人事案件2件、条例の改正案3件、一般会計補正予算案と意見書案3件が審議されました。
最終日の20日には、追加議案1件が審議され、3人の議員が、4項目について一般質問を行い、理事者の見解を質しました。
提案された議案はそれぞれ可決され、会期を1日間残し、閉会しました。

◎6月11日審議分

報 告

▼平成23年度一般会計繰越明許費
公用車両購入事業、道営事業負担金で合計1億1千11万1千円を平成24年度に繰り越すものです。

▼平成23年度(株)さらべつ産業振興公社事業報告
「道の駅さらべつ」「さらべつカントリーパーク」の収支について報告され、単年度全体では約167万円の赤字となりました。



諮 問 案

▼人権擁護委員の推薦
人権擁護委員として、次の方の推薦に同意しました。これは、国の法律により、更別村においては2名の方が推薦されているものです。

本 町 剣持壽一氏

選 任 同 意

▼固定資産評価審査委員会委員の選任同意
議会は、固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、次の方の再任に同意しました。これは、国の法律により、更別村においては3名の方が選任されているものです。

平和区 渡 典夫氏

条 例 改 正

▼印鑑の登録及び証明に関する条例等の改正は、住民基本台帳法の改正に伴う関連する条文等の改正です。

▼職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の改正は、職員の出張等について条例と規程の整合性を図るための改正です。

▼国民健康保険税条例の改正は、地方税法の改正に伴う関連する条文等の改正です。

補 正 予 算

▼一般会計補正予算(第2号)

主には、子ども手当から児童手当への予算の組み替え、農業体質強化事業費(暗渠整備)1千502万8千円の追加、建設機械購入費(グレーダ)3千526万9千円の減など、1千71万4千円を減額し、総額40億3千558万2千円となるものです。

質 疑 ・ 応 答

◎平成23年度(株)さらべつ産業振興公社事業報告の件

【堂場議員】収入減が道外利用者減とのことだが、平年の道外利用者の状況は。

【副村長】平年は利用者全体の20%程度。23年度は5%程度。

【久門議員】今後の赤字対策は。

【村 長】指定管理者と打合せながら、カントリーパークは利用を若年層へシフト、ピポパは特産品など売れる商品の強化を。



【久門議員】指定管理者の経営への行政の関り方は。

【村 長】施設の設定目的達成のための委託部分へは関れるが、一般的な経営へは関れない。



暗渠整備がまたれる畑

本多議員 PRのためホームページの取り組みは。
産業課長 7月にPR版を開始。順次、商品販売、施設利用申し込みも展開する。

◎一般会計補正予算(第2号)の件

松橋議員 農業体質強化事業費の暗渠整備は8ha分だが、申し込み量は。

産業課長 24、25年度2カ年で61.99ha。

松橋議員 25年度の事業採択の見通しは。

産業課長 残り53.99haの5分の1程度。

松橋議員 今後の暗渠整備の考えは。

村長 今回の国の交付金事業の要望が多いが、今後の道営事業の中で整備を進めた

松橋議員 建設機械(グレーダ)購入が国の補助が付かず減額されたが、現有機械の状況は。

建設水道課長 15年経過の機械。部材を確保し、運行していく。

高木議員 太陽光発電システム助成の事業確認方式は。
建設水道課長 申請時の書類確認と、今年度から完了後の検査を実施。

高木議員 今後、太陽光発電後の蓄電システムへの助成の考えは。

副村長 国の動きも見極め、家庭用からメガソーラーまでの助成を検討していく。

◎6月20日審議分

その他

▼請負契約締結(若葉団地公営住宅建築主体工事)は、予定価格5千万円以上の契約に關し議会の議決が必要になるものです。

予定価格

8千368万5千円

請負契約金額

7千875万円

産業文教常任委員会

調査事項

特産品の現状と取り組みについて

▼調査期日 5月28日

▼調査の結果

各担当より以下の説明を受け、すももの里及び5月24日に導入された製麺機の現地調査を行った。

・すももの里及びすももの実の加工の取り組みと方向性等

・どんぐり推進部会を中心とした特産品開発と今後の取り組み等

委員会において、次の意見が出された。

【すももの関連】

・製品化に応じた原料果実の必要量の確保を図るとともに、収穫期には、果実の損失(持ち出し)等の被害防止策を検討し、注意喚起の看板設置などが必要。

・良質な果実の収穫のため、防除、剪定などの管理方法についての研究が必要ではないか。
 ・今後、樹木の更新、枯死木跡の補植等計画的な整備を図られては。

・「すももの里」の果実の利活用は、更別農業高校と関係団体等(村、畜産大学、信金など)との連携による教育効果もあり、また、村の観光振興面からも重要である。

・観光資源として期待できる「すももの里まつり」は、継続開催し、更別のイベントとして定着してもらいたい。更

別の特産品のPR機会としての活用を期待したい。今年は、原材料不足のため、すももを使ったオリジナルパンの試食販売ができなかったのが残念。

【どんぐり推進部会の特産品関連】

・「うどん」の村内の消費拡大のため、イベント等での販売を進めるためにも不足気味のPRを積極的に行う必要がある。

・小麦「きたほなみ」を使った特産品開発にあたり、「うどん」に特化するばかりでなく、良質の小麦粉を前面にだし、多様な商品開発も考えてはどうか。

・製麺機導入により、「うどん」の製造が可能となったことから、地元での販売拡充を図るため、多くの飲食店、商店での販売に対応できる製品の在庫確保に努めること。

・長期的にみて、加工施設等のあり方の検討、また、加工部門への民間の参入、小麦以外の農産物の特産品化も研究すべき。地元食品加工業者であるマルハニチロとの連携も必要と考える。

以上、報告とする。

質疑・応答

高橋議員 入札率は。

総務課長 94.1%。

本多議員 予定価格は北海道基準による算定か。その場合、同一入札額もあるのか。

建設水道課長 北海道基準に準拠するが、地方単価も加味する。同一入札額はない。

そこが聞きたい

いっぱん

質問

第2回定例会は3人の議員が4項目について一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

耕作地への大雨などの被害対策が必要

村長—早期に有効な対策を講じたい



松橋議員

松橋議員 大雨、融雪水等による耕作地への流入防止対策について伺います。

①村道東12号、南11線から南9線間の出水は過去にも春先の融雪期、秋の収穫時期にも繰り返し、難儀した経過がある。

ります。今回も行政の早急な対応によりポンプアップ排水で終息しましたが、地域住民、耕作者の理解等も得ながら明渠排水等の恒久的な対策が必要と考えます。

②南14線排水路、また現在工事中の高規格道路の排水計画との関連について合わせて伺います。

村長

①平成12年にも発生し、緊急的に排水路等の整備も行いましたが、ご質問の

出水箇所につきましては、根本的な解消となっていないでした。6月8日に、香川区行政區長より要望書をいただき、村としても、対策が必要と判断し、関係課に、検討と、関係機関との協議を指示しました。従いまして、具体的な対策案づくりは、これからで、出水した箇所だけでなく、上流部からの抜本的対策が必要と考えています。対策案が出来次第、地区住民の方々と話し合いを行い、早期に有効な

対策を行いたいと考えています。
②東14号道路から国道までの、南14線排水路の整備につきましては、「上更別地区明渠排水路整備促進期成会」にも動いていただき、高規格の道路整備と併せて、整備されることになっております。また、東14号道路から上流につきましては、次期道営事業計画に盛り込まれるよう、諸手続を進めているところです。

条例に基づくゴミ散乱防止の積極的なアピールを

長―必要な箇所には、監視カメラの設置も



本多議員

本多議員 昨年12月に、ゴミ散乱防止に関する条例が制定され施行されているが、その

後の取り組みとして、村報に掲載されたのと国道沿いに看板が付けられただけで、特に目立った取り組みはないように思います。日ごろ、村長は日本一きれいなまちづくりを

したいと言っておられますが、条例の制定だけでは、きれいなまちづくりの実現はできないと思います。村民への周知

はもちろん、村外から来ても分かるようなアピールできる看板等の設置が必要ではないかと思いますが、村長の所見をお伺いいたします。

村長 ゴミ散乱防止を達成するために、広告塔への掲示、広報掲載のほか、行政区懇談会や各団体集会で、協力

のお願いをしてきました。村外者向けには、村ホームページに啓発内容を掲載しています。

問題の「ごみのポイ捨て」等については、村民の行為とは考えづらく、その大半が村外者によるものと思っています。

5月13日の「クリーン作戦」後も、新たなゴミの投げ捨てが見られ、悪質な行為が後を絶たない所です。農家の方々の春一番の仕事が、ごみ拾いから始まるという悲しむべき現状を何とかしなければと思っています。景観に配慮した

デザインによる啓発ステッカーや看板をつくり、ごみのポイ捨てが目立つ路線や場所に設置を行うと共に、村内事業所、コンビニ等の協力をいただいて、多くの方々が目にする場所に啓発ポスター等の掲示など、実効性のある対策を取って参ります。今後、重点対策が必要な箇所には、監視カメラの設置も検討しなければならぬと考えています。

節電要請に対する村の取り組みは

長―節電目標の達成に村民の協力を

本多議員 今年5月18日、政

府はエネルギー・環境会議において、今夏の電力需給対策が取りまとめられ、この夏の節電目標を決め、7電力管内で5〜15%の節電目標が示されました。北海道においても、初めて7%以上という数値目標が定められました。これを受けて、高橋知事が各振興局毎に市町村へ節電の要請をし

ておりますが、本村において節電について、どの様に取り組まれるのか、村長にお伺いいたします。

村長 節電については、これまでも村の行革の中で、経常経費の節減として取り組んできました。今回の節電要請では、特に、クーラー等消費電力の多いものを主に節電

し、目標達成していただきましたということですが、クーラーを備えた村の施設は、診療所・福祉施設等、数施設です。目標達成には、厳しいものがありますが、計画停電や最悪の事態を回避するために、達成しなければ、と思っています。対応については、現在、検討を進めています。診療所等施設入所者及び利用者の健

康管理には、十分配慮しつつ、徹底して、照明・OA機器等の節電に取り組み、また、交通安全・防犯等に大きな支障を及ぼさない程度において、街路灯の一部を消灯するなどして、目標を達成したいと考えています。村民、利用者の皆様に、大変ご不便等お掛けすることになりますが、ご理解をお願いするものです。

また、北電からは、各事業所向け、一般家庭向けなどの節電への協力の周知がありますが、村としても十勝総合振興局とも連携し、全村民に節

電の必要性とご協力をお願いして参ります。今後もこのような節電が続くことが想定されるため、太陽光発電等、新エネルギーの普及を加速させ、また、LED照明等への切り替えなど、長期的な取り組みが重要と思っています。

定住化・人口増の方向性は

長——可能な限りの定住化対策を進める



高木議員

高木議員 村では、積極的に定住化対策を進めてきました。しかし、少子高齢化に伴い今後の人口減はさらに加速され、継続的な地道な取り組み

が必要と考えます。上更別地区の定住化住宅の廃止、お試し体験では震災受入により休止の状態です。また、体験等の予算では16万6千円程です。現在、村内において空き家、村営住宅等の再利用は厳しい現状ですが、カントリーパークのコテージを活用した短期間のお試し体験、開発宿舍の再利用、道の助成を活用した民間との連携も考えられます。

今後、村として定住化・人口増に向けた方向性を伺います。

村長 村では、宅地分譲や持ち家奨励策、福祉の里計画の展開、保育所・診療所・子育て対策の充実、企業立地や地場産業の振興によって、定住化促進で、一定の成果を上げて来たところです。しかし、状況は、より進む少子高齢化、国の財政悪化による公共工事

の削減、本村の基幹産業に打撃を与えるTPP参加の問題等一層、厳しい情勢と判断しています。ご質問にもあります「空き家バンク」設置の検討や、カントリーパークのコテージを冬季限定で「お試し暮らし体験住宅」としての継続利用、そして市街地活性化で検討中の開発宿舍跡地の再利用など、可能な限りの定住化対策を進めてまいります。特に、基幹産業の振興、地場産業や地元事業者の振興を図り、地元の雇用を安定的に確保する事や、今年度から民間福祉施設の職員の定住策を進めて

いますが、村内各事業者の協力も得て、村外通勤者の定住化を一層促進するなど、足元からの対策が必要と思っています。移住・定住への各種補助制度の活用ですが、事業効果を見極めなければならないと考えます。村のHPに移住相談窓口の開設もしていますが、先程申し上げた対策や、検討中のもの、更に、補助制度等を活用した新規対策について、しっかりと検討、検証し、有効な対策については、受け皿となる環境整備を行って、しっかりとした対策をしなければならぬと思っています。

意見書

国、道に対し意見書を提出しました

道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書

「新たな指針」にもとづく「配置計画」がすすめば、「地方の切り捨て」、ひいては北海道地域全体の衰退につながる。したがって、広大な北海道の実情にそぐわない「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直し、地域に高校を存続させ、子どもに豊かな後期中等教育を保障していくべきである。そのために、地域の経済・産業・文化の活性化を展望した新たな「高校配置計画」「高校教育制度」を創り出すことを要望する。

(提出者) 高木 修一 (賛成者) 赤津寛一郎

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など平成25年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書

義務教育費国庫負担制度は、標準的な教職員数の確保など教育の機会均等を保障するものであり、制度の堅持と「三位一体改革」で削減された負担率を2分の1へ復元するなどの拡充が必要である。行き届いた教育を保障するため、「30人以下学級」の早期実現が不可欠である。地方交付税措置されている教材費などについても都道府県や市町村において、その措置に格差が出ており、住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するため、国による教育予算の拡充を要望する。

(提出者) 赤津寛一郎 (賛成者) 松橋 昌和

北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書

非正規労働者の増大とそれに伴う低賃金層の増加に対して、最低賃金制度の役割は、大きくなっている。生活保護費との乖離額が最大である北海道としては、その乖離を速やかに解消することが、喫緊の課題である。地域経済の活性化と所得税収の確保、社会保障制度の維持・充実に向けて、納税を果たせる賃金の確保と、全体の底上げを要望する。

(提出者) 松橋 昌和 (賛成者) 久門 尚二

第2回臨時会で

平成24年5月11日開会の第2回臨時会では、専決処分された大雨による道路冠水対策経費150万円が追加された一般会計補正予算(第1号)の承認と地方税法の改正等に伴う村税条例の改正を可決しました。

議会の仕事ってなに？



～このコーナーでは、議会の仕事についてご紹介します。～

●村議会の仕事

～村議会とは村民を代表する意思決定機関です。更別村で行う色々な事業は、村民みんなで相談して決定していくことが望ましいことですが、全村民が一箇所に集まることは、現実的に不可能に近いので、村民の中から代表者（村議会議員）を選挙で選び、村議会を構成します。

定例会	1年間に4回開催されます。開催月：3、6、9、12月
臨時会	必要がある時に開催されます。

村議会の主な仕事は、法律（地方自治法）によって与えられた権限で、①村長から提案される条例、予算などを最終的に決定することと、②村が行う事業や事務が適正・公平・効率的に行われているかを監視することです。

村議会の主な仕事	権限
条例を決める・改める	議決権
予算を決める	議決権
決算の内容を審査する	議決権
重要な契約を締結する	議決権
その他法律に定められていることを決める	議決権
議長・副議長・選挙管理委員などを決める	選挙権
村の仕事が正しく行われているかどうか、調査をしたり、検査をしたりする	調査権・検査権
村の公益のために、国・道などに意見書を提出する	意見書提出権

●常任委員会の仕事

～更別村議会には、役場の仕事等をより専門的に調査し、審議をするために2つの常任委員会が設置され、議員は1つ以上の委員会に所属して活動しています。

名称	所管（担当）事項
総務厚生	・総務、税財政 ・村政の総合企画 ・住民福祉、保健衛生 ・消防 など
産業文教	・農林業 ・商工観光及び労働 ・土木、建設 ・上下水道 ・教育 など

●議会運営委員会の仕事

～更別村議会には、議会の円滑な運営のため議会運営委員会を設置しています。

所管（担当）事項は、議会の規則・条例に関すること、議長の諮問に関すること、議会広報に関することなどです。

定例会審議結果

平成24年第2回村議会定例会（6月11日～6月20日）

報告	諮問	案	議	意見書
・平成23年度一般会計繰越明許費 ・平成23年度株式会社さらべつ産業振興公社事業報告	・人権擁護委員の推薦	▼人事案件 ・固定資産評価審査委員会委員の選任	▼条例の改正 ・印鑑の登録及び証明に関する条例等の一部を改正する条例 ・職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例 ・国民健康保険税条例の一部を改正する条例	・道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書 ・義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など平成25年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書 ・北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書
報告済	同意議決	同意議決	原案可決	原案可決
議決結果	議決結果	議決結果	議決結果	議決結果

臨時会審議結果

平成24年第2回村議会臨時会（5月11日）

承認	議案
▼平成24年度補正予算 ・一般会計（第1号）	▼条例の改正 ・村税条例の一部を改正する条例
承認議決	原案可決



5月	6月	7月
11日 議会運営委員会 第2回村議会臨時会 商工会総会に議長出席 南十勝町村議会正副議長 懇話会に正副議長出席 農協総会に議長出席 産業文教常任委員会	1日 議会運営委員会 2日 中学校体育祭に議長出席 5日 北海道町村議会議長会定期総会に議長出席 8日 森林組合総会に議長出席	9日 上更別幼稚園・小学校運動会に議長出席 10日 更別小学校運動会に議長出席 11～20日 第2回議会定例会 20日 議会運営委員会 25日 議会運営委員会 27日 高齢者運動会に議長出席 29日 産業文教常任委員会



▼春先の雪解けの遅れや大雨に見舞われ、厳しい条件の中植え付けられた作物も立派に成長して、今では何もなかったかの様に畑一面が緑に染められました。秋の収穫が終わるまで心配がたえません。

▼政府では、社会保障と税の一体改革関連法案が衆院で可決されました。採決では、与党民主党から大量の造反があり、政局は衆院の解散が早まりかねない緊迫した情勢が続いております。また、一度、全面停止した原子力発電も、国論が二分する中、安全対策を取らないまま再稼動に踏み切りました。政府は、なぜ再稼動を急ぐのか不思議でなりません。

▼議会では、皆さんにご協力をいただいたアンケートのご意見をもとに、議会改革について協議を重ね、すぐ出来るものから（タイター議会）実施する方向で最終的な調整に入っております。関心の持てる議会づくりに努力していきます。今後とも多数のご意見をお待ちしております。

（本多委員 記）